

京都市産業廃棄物資源循環推進会議 の市民委員を募集します！



○ 京都市産業廃棄物資源循環推進会議とは？

京都市では、産業廃棄物に係る課題や社会情勢の変化に柔軟に対応し、適切な指導を実施していくため、令和3年3月に「京都市産業廃棄物処理指導指針」を策定しました。

京都市産業廃棄物資源循環推進会議は、学識経験者、産業廃棄物の排出事業者、産業廃棄物処理業者及び市民の方で構成する会議で、指針に基づき京都市の産業廃棄物処理施策を推進するため設置しているものです。

○ 会議の役割は？

京都市の産業廃棄物処理施策に関して御意見をいただきます。

【募集期間】

令和5年4月7日(金)～ 同月26日(水)

【募集人数】

1名

【任期】

令和5年7月1日～令和7年6月30日

【開催頻度】

1年に2回程度（1回の会議は2時間程度）

【応募資格】

令和5年7月1日時点において、次に掲げる要件のいずれにも該当する者

- ① 京都市の産業廃棄物に係る施策に関心があること。
- ② 京都市内に居住し、又は通勤し、若しくは通学していること。
- ③ 満18歳以上であること。
- ④ 日本語を理解し、日本語により会話することができること（国籍不問）。
- ⑤ 平日の日中に開催される会議に出席できること（年2回程度）
- ⑥ 京都市の他の審議会等の委員に2つ以上委嘱されていないこと。
- ⑦ 国、地方公共団体の議員又は常勤の公務員でないこと。

（参考）京都市産業廃棄物処理指導指針

<https://www.city.kyoto.lg.jp/kankyo/page/0000282476.html>

【応募方法】

次の書類を募集期間内に電子メール、郵送又はFAXで御提出ください【必着】。

- ① 応募用紙
- ② 「市民生活と産業廃棄物」をテーマとしたレポート（600～800字程度）

【選考】

提出いただいたレポートの内容等により選考し、結果は令和5年5月下旬頃までに文書で応募者本人に通知します。

【応募及び問合せ先】

京都市 環境政策局
循環型社会推進部 廃棄物指導課
〒604-8571
京都市中京区寺町通御池上る上本能寺前町
488番地

TEL 075-222-3957
FAX 075-221-6550
E-mail hic@city.kyoto.lg.jp



京都市は持続可能な開発目標（SDGs）を支援しています。



この印刷物が不要になれば
「雑がみ」として古紙回収等へ！

※ SDGsは、国連にて、気候変動、自然災害、生物多様性、格差の是正等の国内外の課題の解決に向けて掲げられた17の国際目標等です。2030年までの目標達成に向けて、地方自治体や民間企業等もその達成に向けて取り組むこととされています。